



▶ 高齢者の火災予防対策

平成 29 年(1 月～3 月)における住宅火災による死者数の約 7 割が 65 歳以上の高齢者となっており、その多くが逃げ遅れにより命を落としています。

高齢者は個人差があるものの、加齢とともに歩行能力や聴力等の身体機能が次第に衰え、火災の覚知や避難に要する時間が長くなる傾向にあります。

高齢者の焼死事故を防ぐためには住宅用火災警報器などで火災を早期に発見できる環境を整えるほか、防災製品を使用するなど、火災の発生を未然に防ぐ対策が必要です。

次のことを普段から実践し、火災や災害に備えましょう。

- ① 就寝場所は 1 階にし、避難経路は 2 方向確保しておく
- ② 避難経路には物を置かない
- ③ 就寝前には、火の元を確認する
- ④ 寝たばこは絶対にしない
- ⑤ 懐中電灯等を枕元など、わかりやすいところへ置く
- ⑥ 住宅用火災警報器を設置する



▶ 秋の火災予防運動実施

今年も 10 月 15 日から 31 日までの 17 日間全道一斉に秋の火災予防運動が実施されました。

豊浦消防では防災行政無線や消防車両を活用した防火広報のほか、各家庭に防火チラシを配布し火災予防を呼びかけました。

また 10 月 12 日には豊浦町防火協会と協力して町内各所に防火旗を設置し、町民や通行人に対する防火啓発を行っております。

冬が近づくにつれ、寒さが厳しくなり暖房器具の使用頻度が増えますので、火の取り扱いには十分注意をしてください。

▶ 多数傷病者対応訓練の実施

9 月 27 日、28 日に西胆振行政事務組合全体の訓練として壮警支署において多数傷病者対応訓練を実施しました。

近年、異常気象などにより大規模な災害が各地で発生しています。万が一の際に、迅速に対処するため、指揮活動や連携の確認を行いました。



▶ 高齢者一人暮らし査察について

10 月上旬には、町在住で 70 歳以上の一人暮らしの高齢者の家を訪問し、火の回りの確認や、暖房器具の取り扱いについての注意事項などをお話ししました。

高齢者の方の火災による被害を減らすためには、地域が一丸となってサポートすることが必要です。

何かお困りのことがありましたら、気軽に豊浦消防までご連絡ください。



▲暖房器具の注意事項についてお話しします。

豊浦消防団 10月1日現在	
消防団本部	8名
第1分団(本町地区)	36名
第2分団(大岸地区)	18名
第3分団(礼文華地区)	21名
(定員 85名) 計 83名	

9月 豊浦町火災・救急発生件数	
●火災件数	0件(累計 3件)
●救急件数	22件(累計 192件)

伊達警察署 からのお知らせ ☎ 22-0110

子ども・女性を守る対策の推進 ～ストーカー・配偶者からの暴力事案および児童虐待の防止～

ストーカーや配偶者、交際相手からの暴力で悩んでいませんか。

「恥ずかしい」「大げさにしたくない」と一人で抱え込まず、事が大きくなる前にできるだけ早く相談しましょう。

警察では、被害を拡大させないために、相手に対する警告、禁止命令、検挙等の措置、被害者を保護するための一時避難などの支援措置等を取る他、緊急通報装置の貸与も行っています。

また、児童がいる家庭内における配偶者からの暴力事案では、暴力を目撃した児童の心に大きな傷を負わせることにもなります。

一人で悩まず、早めの相談がご自身と児童の被害の未然防止、拡大防止につながります。

伊達警察署の相談窓口、相談ダイヤル「#9110」に相談してください。